

第5 分野横断的に取り組むべき施策

1 分野横断的に取り組むべき施策に関する基本的な考え方

第4に掲げた分野別まちづくりの方針に基づき、長期的な視点から目指すべき将来都市像や目指すまちの姿の実現に取り組めます。

一方で、第2で記載した様々な社会経済情勢の変化や、新型コロナウイルス感染症の拡大以降の人々の暮らし方や働き方の変化、その他まちづくりをめぐる様々な課題は、分野別のまちづくり方針に基づく個別の取組だけでは十分に対応できない可能性があります。

そのため、都市としてのさらなる魅力や活力の向上、安全で安心かつ快適な区民生活の実現のために、「分野横断的に取り組むべき施策」を示すことで、より実効性の高い取組を推進することとします。

2 分野横断的に取り組むべき施策の視点

分野横断的に取り組むべき施策は、第2 3(3)「施策分野ごとの満足度・重要度」に示した、現状の満足度が低く今後の重要度が高い分野(=満足度の改善が重要な分野)であった「福祉のまちづくり」、「歩行環境整備」、「防災のまちづくり」を基点に、それぞれ、分野横断的な視点として、「多様な人々が暮らしやすいまち」、「さらなる魅力の創出と活力の向上」、「より安全で安心な暮らしの維持と向上」を施策の視点として設定しました。

視点1：多様な人々が暮らしやすいまち

区の人口構成は、20代から30代にかけての比較的若い年齢層の割合が高くなっています。一方で、これらの若い年齢層だけではなく、子育て世帯や高齢者、障害者など多様な属性や特徴をもった人々が住まい、訪れ、活動していることから、区に関わる全ての人々が快適に自分らしく過ごせる都市を目指すことが重要です。そして、その実現に向けては、誰にとっても移動しやすい空間・環境整備、憩い・交流しやすい場づくり、人々の日常生活における支援機能の充実等に、分野横断的に取り組む必要があります。

視点2：さらなる魅力の創出と活力の向上

閑静な住宅地やおしゃれで個性ある店舗の立地や集積、目黒川沿いの桜並木の景観などが区の魅力の根幹となる要素であり、それらが人々を魅了してきました。一方、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、区民や区を訪れる人々の暮らし方や働き方、まちの使い方、自然環境などに対する価値観が変化しています。これらの変化に対応しながら区の魅力の創出と活力を向上させるためには、まちの整備や区有施設等の更新を契機に、都市としての発展可能性を最大化し、職住遊の近接や融合を実現する商業・業務・住宅機能の整備や、「居心地が良く歩きたくなる」まちなかの環境・景観形成等に、分野横断的に取り組む必要があります。

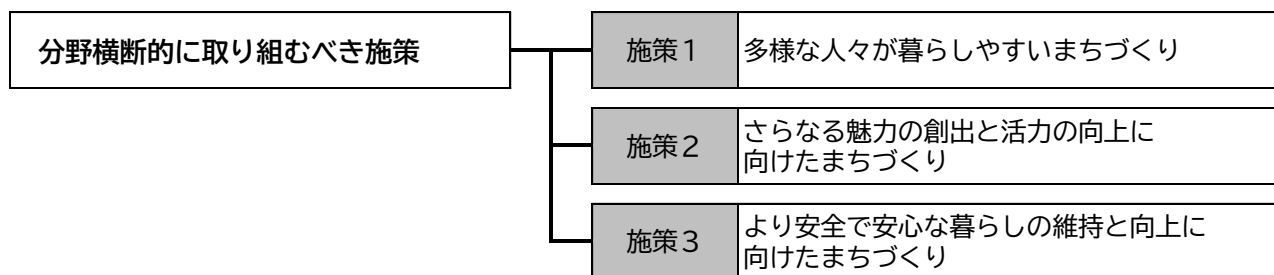
視点3： より安全で安心な暮らしの維持と向上

自然災害の激甚化、頻発化や今後発生が予想されている首都直下地震など、人々の安全な暮らしを守るための対策の重要性が高まっています。また、区の魅力のひとつである都市としての治安の良さを維持し向上させることが求められます。これらのことから、区全体として災害に強く、犯罪が発生しにくいまちづくりを推進するため、まちなかでの防災・防犯機能の強化や、環境づくり・拠点形成等に、分野横断的に取り組むことが必要です。

3 分野横断的に取り組むべき施策

前述の3つの視点を踏まえて、分野横断的に取り組むべき施策を掲げます。

(1) 施策の体系



(2) 施策

施策1：多様な人々が暮らしやすいまちづくり

本施策では、移動しやすい空間・環境整備、憩い・交流の場づくり、人々の日常生活における支援機能の充実等、多様な人々が暮らしやすいまちづくりに関する取組を分野横断的に推進し、「だれもが暮らしやすく優しさと思いやりのあふれるまち めぐろ」の実現を目指します。

「目黒区移動等円滑化促進方針及びバリアフリー基本構想」に基づき、区内及び周辺に立地する13駅を中心とする半径500mの範囲を「移動等円滑化促進地区」として、区内の各駅と連続した誰もが移動しやすい空間づくりを一体的に推進します。移動等円滑化促進地区のうち、今後、優先して整備を進める地区として中目黒駅周辺地区、自由が丘駅周辺地区、祐天寺駅周辺地区、学芸大学駅周辺地区、都立大学駅周辺地区の5地区を「重点整備地区」、その他の駅周辺を「バリアフリー整備地区」として、これらの地区に生活関連経路・補完経路・主要経路を設定し、鉄道駅を含めた生活関連施設・主要施設間のバリアフリーネットワーク*を形成します。

また、無電柱化による歩道の幅員確保や段差解消、坂道における手すりの設置、休憩空間の整備やベンチの設置などにより、誰もが移動しやすいまちづくりを進めます。

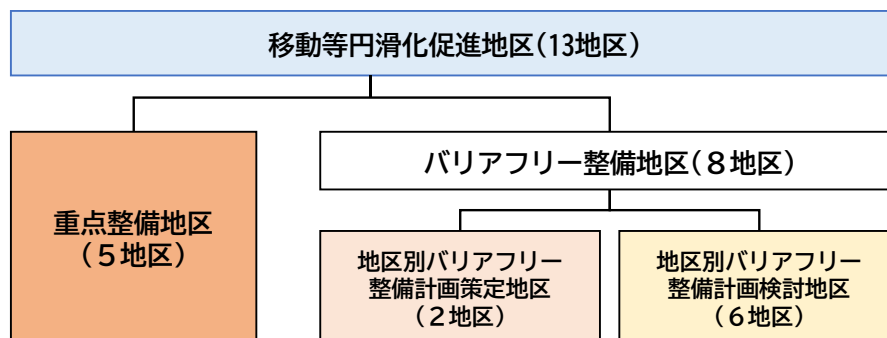


図 52 移動等円滑化促進地区・重点整備地区・バリアフリー整備地区の構成

出典：目黒区移動等円滑化促進方針及びバリアフリー基本構想(令和4(2022)年3月)

区民の日常的な移動手段である鉄道やバスについては、事業者との適切な連携と協力のもと、鉄道駅舎の改良やノンステップバスの導入などにより、誰もが利用しやすい移動環境整備を促進します。また、鉄道駅周辺などのまちなかでは、わかりやすい案内標識や地図案内板、音声案内表示の設置、視覚障害者誘導用ブロック等の整備により、災害時の避難等も含めて誰もが目的地へ安全に移動できる環境整備を推進します。

区有施設等では、バリアフリー経路の確保や、誘導案内表示・設備の設置、バリアフリー・ユニバーサルデザイン対応*の施設整備等を推進します。また、民間施設の整備にあたっては、「東京都福祉のまちづくり条例」や「目黒区福祉のまちづくり整備要綱」に基づき、建物のバリアフリー化やユニバーサルデザインの採用等を誘導します。

子育て世帯や高齢者、障害者など、多様な人々が集まり交流できる公園などの場の整備を推進します。また、子育て支援環境の整備や、高齢者や障害者の日常生活を支える住環境の確保、関連施設の設置を促進します。

施策2：さらなる魅力の創出と活力の向上に向けたまちづくり

本施策では、まちの整備や区有施設等の更新を契機に、都市としての発展可能性を最大限に生かし、職住遊の近接や融合を実現する商業・業務・住宅機能の整備や、「居心地が良く歩きたくなる」まちなかの環境・景観形成等、都市としてのさらなる魅力の創出と活力の向上に向けたまちづくりに関する取組を分野横断的に推進します。

広域生活拠点や地区生活拠点、生活創造軸、都市活動軸などを中心としたまちの整備や区有施設の更新の際、特別用途地区*・高度地区*・高度利用地区*・地区計画の設定や、市街地再開発事業、立体都市公園制度*、公募設置管理制度(Park-PFI)*等の活用により、各拠点の地域に応じた高度利用を図りながら、あわせて、職住遊の近接や融合を実現する複合的な都市空間の形成を図ります。また、ゆとりある公共空間と歩行環境の実現や、みどりの創出、地域特性を生かした景観・まちなみ形成を誘導することで、地域らしさに配慮しながら地域が保有する発展可能性を高めることで豊かな都市環境の形成を図ります。さらに、まちの整備や区有施設の更新によって創出される施設や、道路、公園、広場などについては、区民や事業者との公民連携のもと、その魅力と価値を最大限に引き出すための活用のあり方や、その実現に向けた取組への支援を推進します。

国の制度を活用した市街地整備を進めるとともに、各種補助制度や税制度の活用、建物の高さ制限のあり方の見直しなどにより、魅力的な店舗や施設の誘導をはじめ、サテライトオフィス*やワーキングスペース*、オープンイノベーション拠点*の立地誘導等を促進します。

区内の拠点や主要施設を結ぶ歩行空間ネットワークの整備では、無電柱化による歩道幅員の拡幅や段差の解消などによるバリアフリー化*とともに、沿道の緑化を促進し、安全で快適かつ、良質なまちなかのみどりとふれあえるネットワークの構築を進めます。

施策3：より安全で安心な暮らしの維持と向上に向けたまちづくり

本施策では、区全体として災害に強く、犯罪が発生しにくいまちづくりを推進するため、まちなかでの防災・防犯機能の強化や、環境づくり・拠点形成等、より安全で安心な暮らしの維持と向上に向けたまちづくりに関する取組を分野横断的に推進します。

木造住宅密集地域*の解消やゆとりある土地利用の誘導を推進しながら、広幅員道路や都市公園*の整備、農地の適切な保全によるオープンスペース*の確保、無電柱化による二次災害の防止などに取り組みます。また、市街地再開発事業や都市計画道路など主要幹線道路の整備とあわせて、延焼遮断帯*となる沿道建築物の不燃化と耐震化や統一感のあるまちなみ形成を図ることで、高い防災・防犯機能を有する空間の整備を推進します。

区有施設では、備蓄と設備の充実を図るとともに、道路や橋梁など都市施設の維持管理についても、耐震性向上に資する大規模改修や更新を計画的に推進します。

豪雨対策の充実を図るため、みどりなどの自然環境がもつ保水機能を流域対策に取り込み、住宅地のみどりの保全や新たなみどりの創出、農地の保全等に努めます。また、ブロック塀から生垣への誘導や、災害時の避難場所・防災活動拠点となるオープンスペース等の空間確保に向けた公園や緑地等の整備などを推進します。

通学路等の安全性向上など、歩行者の誰もが安全に通行できる環境整備を進めます。

分野横断的に取り組むべき施策と各分野別まちづくりの方針との対応関係は以下のとおりです。各分野別まちづくりの方針の中で関連する施策を展開する際に、分野横断的に取り組むべき施策を連動して実施します。そのため、これらの施策の推進にあたっては、区民や事業者、区など各主体間の綿密な情報共有や実施体制の整備などの連携により進めていくこととします。

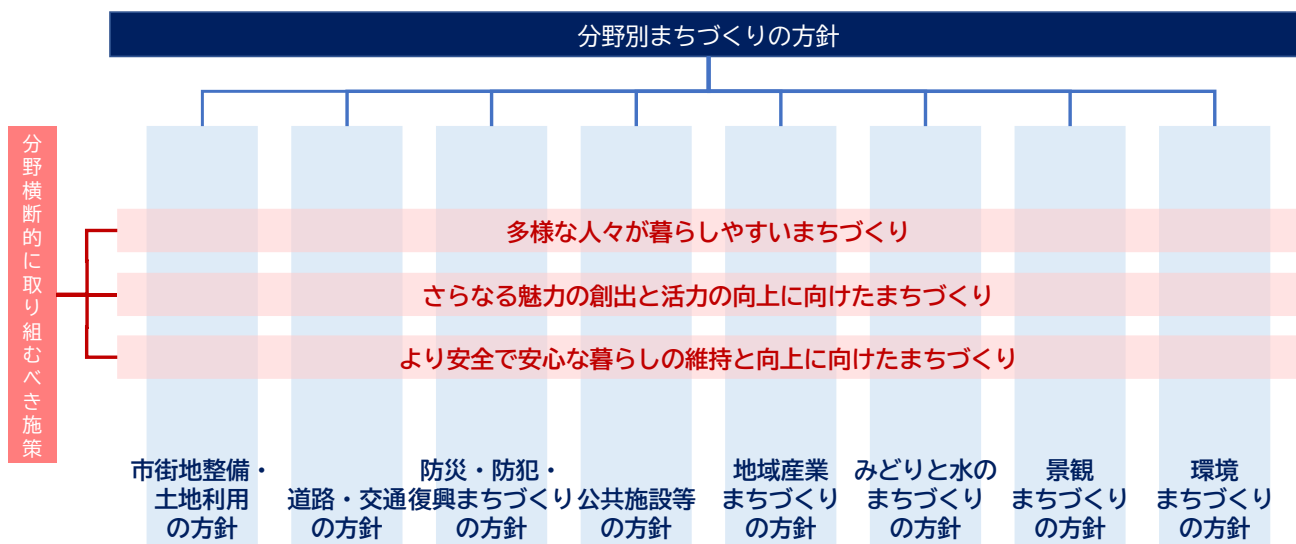


図 53 分野横断的に取り組むべき施策

このページは白紙です。